



浦安市議会議員

柳きいちろう議会報告

浦安レポート

2022.1 vol.31

人に優しいデジタル化を進めよう！



Profile

柳きいちろう(本名:柳毅一郎)
 1984年(昭和59年)東京都文京区生まれ
 2002年(平成14年)明治学院高校卒業
 2008年(平成20年)早稲田大学商学部卒業
 2008年(平成20年)株式会社商工組合中央金庫入庫
 2011年(平成23年)浦安市議会議員初当選
 2015年(平成27年)浦安市議会議員再当選(二期目)
 2019年(平成31年)浦安市議会議員再当選(三期目)
 現在、浦安市議会都市経済常任委員会委員長
 議会運営委員会副委員長
 浦安市都市計画審議会副会長
 議会基本条例等調査・検討特別小委員会副委員長

令和3年12月議会では、本市のデジタル改革について、質問を行いました。総論及び各論(プッシュ型行政サービス、マイナポイントと健康保険証、eスポーツの推進、高齢者のデジタル対応等)について様々質問を行って参りました。一部抜粋とはなりますが、皆様への議会報告とさせていただきます。

デジタル分野の職員育成または確保について

デジタル化については、国の方針において「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる」誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」が示されています。

浦安市においても、国のビジョンの実現に向けて、オンライン化、自治体情報システムの標準化、利用機会の格差

是正など国の動きに沿って推進し、行政運営の効率化を図るとともに、市民の利便性向上に努めていきたいと考えています。

そこで、デジタル分野の職員育成または確保についての考えを伺ったところ、総務部長より「デジタル化の推進に当たって、職員の育成や専門的人材の活用は重要であると認識しております。職員の育成に当たっては、単にデジタル技術の知識だけでなく、業務の効率化を図り、効果的にデジタルを活用するための業務改革の視点が重要と考えております。」

また、全庁的なデジタル化の推進体制を補佐するCIO補佐官として、専門的な知見を有する外部人材を登用したいと考えており、現在調整しているところです。との答弁を得ました。

今後の自治体運営にあって、デジタル技術やデータを利活用し、業務の効率化・高度化を進めることが必要で

プッシュ型行政サービスの推進について

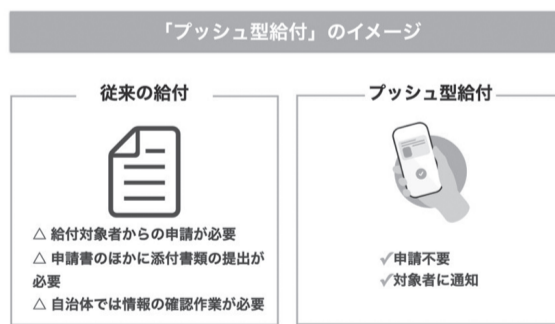
あり、地方自治体では、このような取り組みに必要なデジタル人材の育成や確保が急務です。今後のCIO補佐官の登用に期待したいと思えます。

制度の対象者であっても、情報を知らなかったことで申請に至らないケースをなくすために、行政側から住民に必要な情報を積極的に知らせる「プッシュ型行政サービス」が求められており、かつその効率化が求められています。

行政サービスの提供における従来の「申請主義」の課題認識とプッシュ型行政サービスの利点はどのようなものか。また本市は考えているのか。またマイナンバーカードの普及が進み、プッシュ型の行政サービスが可能となった場合、市民の利便性が向上されると考えているのか伺いました。

担当部長より「申請主義の課題としては、行政サービスの対象者であっても、情報を知らない、または気が付かなかったことにより、結果としてサービスが受けられない場合がある反面、申請することによって行政側が対象者の状況を把握することができる利点もあると考えています。マイナンバーカードを使った

機能サービスの一つである、マイナポータルを活用したプッシュ型行政サービスは、一人ひとりにあったお知らせを通知し、申請主義の課題の補完に効果的なものと考えています。との答弁でした。



マイナポイントと健康保険証について

令和3年11月19日に閣議決定されました、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」におきまして、マイナ

バーカードを活用して幅広いサービスや商品の購入などに利用できるマイナポイントを付与するとされています。健康保険証としての利用登録では、7500円分が付与されます。

2021年10月20日から、医療機関や薬局でマイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資

格確認」が始まっています。マイナンバーカードをお持ちの方が対象ですが、どのようなメリットがあるかと本市は考えているのか伺いました。

健康こども部長より「マイナンバーカードを健康保険証として利用することの利点ですが、被保険者については、医療機関や薬局での受付がスムーズになること、マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報、医療情報が見られること、転職、引越をしてもらうことと健康保険証として使えることなどが挙げられます。医療機関については、本人同意があれば薬剤情報や特定健診データ等の経年データの閲覧が可能となることから適切な治療につながります。」との答弁でした。利用は今後進むと考えられますが、まだまだ使用できる病院(医科・歯科)や薬局が少ないため、その点の対応を要望しました。

eスポーツについて

Check!!

eスポーツとは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピュータゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技です。現在、「eスポーツ」は、年々競技人口も増え大規模な大会の開催や視聴文化の浸透も相まって経済効果が高まっていると言われています。

eスポーツの活用例



医療・福祉

パラスポーツとしての活用や交流機会の拡大、生涯楽しめる趣味としての注目等

地域活性化

観光資源と連携したイベントの開催や住民間交流の創出、地域コミュニティの活性化

教育・国際交流

部活動におけるeスポーツ部の浸透によるICT人材教育の強化や学生大会の増加によるeスポーツを通じた国際交流・外国語学習、産学連携等

昨今では、eスポーツの持つ多様性が着目され、様々な取組に活用され始めています。eスポーツのイメージについて連想してみると、まだ「ゲーム」という側面が強いという印象を受けますが、多様性が着目され、様々な取組に活用・活用され始めています。そういった認識のもと、今後、推進にあたっての課題認識について伺ったところ、担当の市民経済部長より『eスポーツ大会は、若い世代を中心に広がりを見せており、単なるゲームとして捉えている方もおり、他のスポーツ競技と比べると、その理解度や認知度においては、十分とは言えないものと考えています。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響から、オンラインでの開催となったことで、市として期待していた

観光集客につまみしてもその効果が得られていないところですが、今後、eスポーツ大会が本市で開催される際には、必要に応じて支援を行っていきます。』との答弁を得ました。現在、まだ少ないですが自治体としてもeスポーツについて先駆的な取り組みとして、動き出しております。企業や自治体等が連携しながらイベントの開催やICTを活用した観光施策の強化、ゲームを通じた学びと教育、市民間交流の創出、福祉への活用等を実践しており、今後もeスポーツ市場は活気を増していくことが想定されます。本市としても、eスポーツの推進は※総合計画にも位置付けられており、今後の展開が期待されます。

※総合計画とは、地方自治体における行政運営の最上位計画

柳の視点
高年齢者のデジタル対応

令和元年度に市が実施した高齢者実態調査では、スマートフォンの使用が半数を超えているものの、用途については通話が79%と多く、ウェブサイトの閲覧、地図の活用は20%を下回っており、スマートフォン機能が十分に活用されていない状況でした。

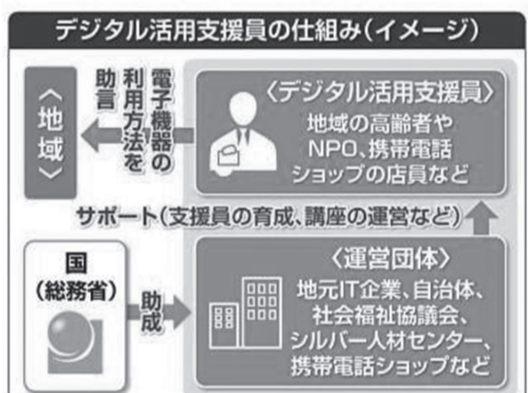
そのような中、市内でスマートフォン・パソコン教室を運営する事業者より、令和3年度の総務省の「デジタル活用支援推進事業」に申請したいと申し出があり、高齢者のデジタル活用支援が高齢者の生活に有効であると判断し、連携して事業を行うこととしました。

本年7月に同事業の採択を受け、10月より、スマートフォンを使い慣れていない高齢者を対象に講座を実施しています。(調査をした11月30日現在、7回実施し、各回の定員は28名としており、実参加者は155名となっています。)

年齢別では70代が6割と一番多く、次いで80代以上が2割となっています。当該講座

は、ホームページ閲覧やQRコードの読み取り等の基礎的な操作を学ぶため、スマートフォン機能の習得が図られているそうです。

また、スマートフォンの利用に慣れ、情報の活用ができるようになることで社会参加などの行動変容も期待できると考えられます。内容としては、大変好評なので、自身としても、スマホ講習会について効果的な周知方法をとっていただき、より多くの参加者に来ていただければ、と要望いたしました。



議会からの条例提案

新型コロナウイルスの影響がこの記事を書いている12月末現在、小売状態にあります。また予断を許さない状況にあります。本年についても、ワクチンの接種体制や感染症対策について重点を置いてい



QRコードを読み取るとWEBサイトへ繋がります！

く必要があると考えております。さて令和3年12月議会では、自身が所属する党派、自由民主党・無所属クラブ、そして公明党が共同提案者として、「浦安市市民の健康の維持及び増進を図るためのより良い手洗い環境づくりの推進に関する条例」を発議し、可決させていただきました。この条例は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民の健康を守るために策定しました。有効な手洗いの知識を市全体で共有すること、また有効な手洗いが実践できる環境を整備することを目的としています。

自身も調査する中で、専門家より科学的な知見からアドバイスを頂き、当たり前に行っている「手洗い」の大事さに改めて気付かされました。

本条例では、「手洗いは誰もが容易に実践できる効果的な感染症などの予防策」とし、市や学校、事業

浦安散歩



浦安にある大学、明海大学のシンボルロード沿いの小道はとても静かで素敵です。

者の役割などを定めています。今後は、国連児童基金(ユニセフ)が10月15日を「世界手洗いの日」としていることにちなみ、毎月15日を「手洗いの日」と定めて手洗いへの関心を高めることを行って参ります。

尚、手洗いに特化した条例は、全国初であり、今後は、公共施設や学校で手洗いを実践できる環境の整備にも努め、事業者には、管理施設での手洗いができる環境整備に努めるよう促して参ります。

柳きいちろうへの連絡はこちらからお願いいたします。

050-3630-8791

279-0013 浦安市日の出 1-3-3-1203

kiichiro.yanagi@gmail.com